

長野県クラブ・実業団リーグ戦 開催要項

長野県ソフトテニス連盟

1 主催

長野県ソフトテニス連盟

2 主管

各部当番チーム

3 期日

春季、(5月～6月)、秋季(9月～11月) 年2回開催

4 種別

- (1) 一般男子・一般女子
- (2) シニア45、シニア55、シニア65
- (3) ママさん

5 参加資格

- (1) 県連盟各支部に登録している者
ア 県外在住者、学生等が出場する場合は、国民体育大会「ふるさと登録」を済ませている者であれば参加可能とする。
- (2) (公財)日本ソフトテニス連盟会員登録、技術等級並びに審判資格2級以上を有する者。
なお、70歳以上の審判取得者は未更新であっても参加可能とする。
- (3) 各種別とも年齢基準は、当該年度の4月1日の満年齢とする。
- (4) シニア65の部については、チーム構成は男女の区別は定めないものとする。
- (5) ママさんの部における参加及び年齢要件は、既婚者もしくは30歳以上の婦人とする。また、国民体育大会成年女子の部出場経験者(北信越国民体育大会も含む)は、50歳までは出場不可とする。

6 チーム編成

- (1) 監督・コーチを含め6名以上10名以内とする。
- (2) 監督・コーチも出場資格があれば試合に出場できる。
- (3) 春季リーグ戦に登録したメンバーは、秋季リーグ終了まで他のチームに移ることはできない。
- (4) 一般男女の部において高校生は3年生に限り、秋季大会のみ参加可能とする。

7 試合方法

- (1) (公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる、3組の点取り対抗戦とする。

ただし、次に定める要項で、そのチームに登録され出場資格のある選手4名以内までのリリーフ（救援）として選手交代ができるものとする。

ア 各オーダー用紙の余白に、リリーフ選手の氏名を列記する。

イ リリーフの手続きは、1分以内にそのチームの監督が口頭で審判に申告する。

ウ リリーフした選手は前者のゲームをスムーズに継続し、練習時間は設けない。

エ リリーフの回数は1対戦（1オーダー内）試合で1人1回とする。

オ リリーフの時期は3組の対戦オーダーの各1ゲーム終了後からとし、最低1ポイントをリリーフすること。

カ 一度交代した選手は、1対戦（1オーダー以内）試合終了まで2度出場することは出来ない。

キ リリーフはチーム5名以内でも可能とする。

ク 全般について、違反が発見された場合、試合終了後該当チームはペナルティとして全試合が没収となると共に、そのリーグ内の最下位とする。

ケ （ク）項の最終判断は、試合を担当した審判に委任する。

(2) 各種別とも部制とし、リーグ戦を実施する。

(3) 原則として春季7ゲーム、秋季5ゲームマッチとする。

(4) 各種別各部とも、リーグ戦の結果最下位は下位の部に、1位は上位の部に進む。

(5) 審判は、各リーグ内で相互に行う。

(6) 試合球は大会本部が指定する。

(7) 次の場合は特例として試合方法を指定する。

ア 1対戦が2ペア（4人）の場合で、1勝1敗となった場合、3ペア目のオーダーは自由とする。

イ 1対戦が2ペア（4人）の場合で、2勝0敗の場合でも、2ペア目も試合を行い、オーダーは自由とする。ただし、3試合目は2試合が終了した時点でオーダーを提出する。

8 主管支部及び当番チームの任務

当番チームは前リーグの結果が第2位のチームとする。大会当日の主管支部及び当番チームの任務は下記のとおりとする。

(1) 会場等大会の運営に支障のないよう準備すること。

(2) 大会当日の大会運営は責任を持って行うこと。

(3) オーダー受付の際、各チームの監督は登録名簿のコピーを提出し各チームの選手を確認すること。

(4) 大会終了後は、「大会成績報告書」と「選手変更届」（別紙）を事務局へ送付すること。

(5) 雨天等で中止の場合、日程変更は予備日までとしそれ以後は中止とする。

- (6) リーグ戦を棄権したチームは下位の部へ、下位へ下がった相当チーム数を上位の部へ繰り入れることとする。
- (7) 当番チームには3,000円の経費を支給する。

9 激励費等

每期リーグ戦終了後、次により強化の意味を含め激励費を支給する。

- (1) 支給対象
春季、秋季ともに各種別各部リーグ第1位になったチーム
- (2) 支給額
5,000円

10 特別激励費

上記9の激励費とは別に、次に該当した場合において、理事会又は評議員会において発表をし、チーム代表者に特別激励費を支給する。

- (1) 支給対象
 - ア 2部以上の登録チームがある種別
 - イ 上記種別において春季、秋季ともに同一リーグ内で第1位になったチーム
- (2) 支給額
最低1チーム20,000円
ただし、他に該当するチームが無い場合については最高1チーム50,000円を限度とし支給をする。

11 参加申し込み

各支部の責任者は、支部の参加申し込みを取りまとめ、申込書を事務局あてに送付し、参加料及び保険料を所定の振り込み用紙を使用して一括で下記へ納入すること。なお、参加申し込み期限については、年度毎の開催通知に定めるものとする。

- (1) 参加料について
 - ア 1チーム12,400円(傷害保険料2,400円含む)を納入すること。
 - イ 新規登録チームは、参加料に加え10,000円の登録料を納入すること。
 - ウ 振り込み手数料は事務局が負担する。
 - エ 振り込み時には必ず支部名(又はチーム名)を記載すること。
- (2) 申し込み先
長野県ソフトテニス連盟 クラブ・実業団委員会事務局
<金融機関> ゆうちょ銀行 059店
<口座番号> 当座 0052424
<口座名義> クラブ実業団委員会(クラブジツギョウダンイインカイ)